明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕
○更生保護委託費支弁基準の一部を改正する省令（法務二八）　一
○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（経済産業三二）　二
〔告　示〕
○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき調達価格等を定める件等の一部を改正する告示（経済産業七六）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三五
特殊法人等
国家公務員共済組合連合会定款の一部変更、独立行政法人造幣局平成三十事業年度財務諸表、沖縄振興開発金融公庫第四十七事業年度財務諸表、平成三十年度消防団員等公務災害補償等共済基金決算、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更・工事一部完了関係　五〇
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　五三
会社その他
会社決算公告

## 省令

**○法務省令第二十八号**

更生保護法（平成十九年法律第八十八号）第八十七条第一項（売春防止法（昭和三十一年法律第百十八号）第三十一条の規定によりみなして適用する場合を含む。）の規定に基づき、更生保護委託費支弁基準の一部を改正する省令を次のように定める。

令和元年八月二日

法務大臣　山下　貴司